

# 是駐通信 4月

2024

作成者  
是川駐在所

## 春の全国交通安全運動のお知らせ

◎期間：令和6年4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

- こどもが安全に通行・横断できるよう交通環境を整えましょう。  
新入学児童の保護者の皆さんは、お子さんと一緒に通学路を歩いてみて危険な箇所を確認し、お子さんに注意を促しましょう。



- 歩行者優先意識を浸透させ、運転者は「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう。  
横断歩道は歩行優先ですので、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。



### ルールを守って 自転車事故を防止しよう



自転車・特定小型原動機付自転車を  
用する際は、乗車用ヘルメットを着用し  
交通ルールをきちんと守りましょう。

令和5年4月1日から全ての自転車利  
用者に対してヘルメットの着用が努力  
義務化されました。

特定小型原動機付自転車は、交通ルールをきち  
んと理解した上で安全に利用しましょう。

#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



### あ と が き

新年度になりました。

新生活が始まり、慣れない  
ことで不安になるかと思いま  
すが、元気よく頑張っていま  
しょう。



### 暴力団を追放しよう！

#### ◎暴力団追放三ない運動プラス1

- 暴力団を「恐れない」
- 暴力団に「金を出さない」
- 暴力団を「利用しない」
- プラス1→  
暴力団と「交際しない」



◎匿名通報ダイヤル  
0120

924-839



### 春の安全・安心まちづくり旬間

期間：4月21日(日)から4月30日(火)まで  
活動重点

- 1 子供と女性の犯罪等被害防止
- 2 特殊詐欺の被害防止
- 3 鍵掛けの励行による盗難被害防止
- 4 万引き防止



県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・  
団体が各種犯罪の抑止対策を集中的に展開  
する期間で、県民の皆さんの体感治安を改善  
し、自主防犯意識の向上を図ってまいります。